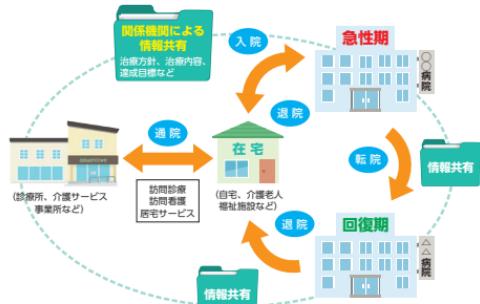


# 「医療のかかり方」を考えてみませんか

私たちの身近にある診療所や病院は、効率的で質の高い医療を提供できるよう、役割を分担して連携しています。限りある医療資源が効果的に活用されるよう「医療のかかり方」を考えてみませんか。

## 医療機関の役割に応じた受診をお願いします

医療機関は、施設の規模や専門性などに応じて役割分担して治療を進めており、例えば、発症後間もない時期(急性期)と、症状が安定してきている時期(回復期)では、提供される医療が異なります。各医療機関が、役割に応じた体制で治療に当たっていることにご理解、ご協力をお願いします。



## かかりつけ医を持ちましょう

日常的に頻度の高い病気や、緊急の病気でない場合、まずはかかりつけ医など身近な診療所を受診しましょう。かかりつけ医を持ち、日頃から自分の健康状態を把握してもらうことで、病気の早期発見や、重症化を防ぐことにもつながります。



身近な医療機関を探すには

ちば医療なび 検索

## 平日・日中の受診を心掛けましょう

休日や夜間の「時間外診療」は、通常、急な病気や大けがなど、緊急性の高い患者のために設置されています。平日の日中とは診療体制が異なり、検査なども十分にできないことがあります。急な症状ではない場合は、休日や夜間を避け、診療時間内に「かかりつけ医」を受診しましょう。

問い合わせ 県健康福祉政策課 TEL 043-223-2457